

令和2年5月27日

保護者の皆様

津久井養護学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立学校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

については、児童・生徒等の安全・安心の確保及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、県教育委員会の通知により5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」（特別支援学校）に基づき、3密を避けるために次のように段階的に再開します。

再開の段階	期間	教育活動の概要	給食
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	週1回の登校 6月2日(火) 中学部・高等部3年 11:30下校 6月3日(水) 小学部・高等部1年 11:30下校 6月4日(木) 高等部2年 11:30下校	なし
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	週1～2回の登校 Aグループ (小学部低学年・中学部・高等部1-1・ 高等部2-2・高等部3-1) 6月8日(月)、11日(木)、15日(月)、18日(木) 11:30下校 Bグループ (小学部高学年・高等部1-2・高等部2-1・ 高等部2-3・高等部3-2) 6月9日(火)、12日(金)、16日(火)、19日(金) 11:30下校	なし
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 7月3日(金)まで	週2～3回の登校 Aグループ (小学部低学年・中学部・高等部1-1・ 高等部2-2・高等部3-1) 6月22日(月)、24日(水)、26日(金)、30日(火) 7月2日(木) 13:30下校 Bグループ (小学部高学年・高等部1-2・高等部2-1・ 高等部2-3・高等部3-2) 6月23日(火)、25日(木)、29日(月)、 7月1日(水)、3日(金) 13:30下校	あり

時差短縮Ⅰ	7月6日(月)から 7月31日(金)まで	時差登校(後日連絡)で全児童・生徒が登校 13:30下校	あり
夏季休業	8月1日(土)から 8月23日(日)まで		
時差短縮Ⅱ	8月24日(月)から 8月28日(金)まで	夏季休業明けのため午前授業 11:30下校	なし
通常登校	8月31(月)から	登下校時刻は通常通り	あり

- * 通常登校に向けて段階的な教育活動を再開するにあたり、予定の変更をせざるを得ない場合があるかもしれないことをご承知おきください。
- * なお、スクールバスは通常通り運行しますが、スクールバス内での3密を避けるため、保護者送迎が可能な方には保護者送迎の協力をお願いします。

問合せ先

副校長 伊牟田

電話 042-684-4860